

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月9日

【中間会計期間】 第26期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社アイビス

【英訳名】 ibis inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 栄治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目5番1号
(2024年7月1日から本店所在地 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6222-5277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【縦覧に供する場所】 株式会社アイビス 名古屋本社
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号)

株式会社アイビス 大阪支社
(大阪府大阪市淀川区宮原二丁目14番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円) 1,765,072	2,347,615	4,086,864
経常利益	(千円) 229,362	549,879	428,041
中間(当期)純利益	(千円) 139,499	374,945	288,575
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) -	-	-
資本金	(千円) 375,589	385,380	380,199
発行済株式総数	(株) 3,622,160	3,648,835	3,635,063
純資産額	(千円) 1,130,190	1,636,977	1,289,635
総資産額	(千円) 1,844,622	2,512,664	2,109,325
1株当たり中間(当期)純利益	(円) 43.21	103.01	84.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円) 41.26	97.65	81.07
1株当たり配当額	(円) -	-	14.00
自己資本比率	(%) 61.1	64.5	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 85,463	503,365	307,591
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) 81,585	54,936	192,833
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) 526,063	57,800	520,292
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円) 1,124,706	1,621,515	1,229,770

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年3月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第25期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から第25期中間会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかに回復する一方、急速な円安の進行もあいまって、エネルギーや原材料価格の高騰による物価の上昇が続いております。ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東情勢の緊迫化など国際情勢にも不安定さが増しており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社は、高成長事業であるモバイルペイントアプリ「ibisPaint（アイビスペイント）」シリーズの開発／運営を主軸としたモバイル事業と、安定成長事業であるスマートフォンやタブレットなどのインターネット端末でのアプリケーション開発支援を行うソリューション事業の2本柱で積極的な事業展開を行ってまいりました。世界200以上の国と地域にユーザを持つ「ibisPaint」においては、デジタルイラストユーザのトレンドを常に意識した魅力的な新機能や新サービスの更なる拡充に注力し、サブスクリプション課金などのマネタイズ策の強化に取り組んでまいりました。ソリューション事業においては、経済産業省が推進する企業のDX化をはじめとした情報技術の活用という社会的な使命や課題を背景に、需要が堅調なITエンジニアの厳選採用及び人材育成、法人顧客への営業活動を更に推進いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高2,347,615千円（前年同期比33.0%増）、営業利益539,517千円（前年同期比125.7%増）、経常利益549,879千円（前年同期比139.7%増）、中間純利益374,945千円（前年同期比168.8%増）となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

< モバイル事業 >

当中間会計期間におきましては、主力製品の「ibisPaint」についてはシリーズ累計のダウンロード数を積み重ね、2024年5月2日に大台の4億ダウンロードを達成し、2024年6月末日時点では4億1,343万ダウンロード（前年同期比24.1%増）となりました。モバイル事業部では、新機能の追加やサービス拡充、ユーザの声をもとにしたアプリの改善や仕様変更への対応（Ver.11.2.0からVer.12.1.2までリリース）をはじめ、YouTubeでの継続的なお絵描き講座の動画投稿、季節やトレンドに合わせた素材コンテストの開催（第37～39回）及び豊富な無料素材の追加など、常にユーザフレンドリーを意識した製品の提供に注力してまいりました。2024年3月には、イラストの拡大・縮小を繰り返しても描画した線が劣化しないという「ベクターレイヤー機能」などを実装したVer.12.0.0をリリースしたほか、PC（Windows）版の「ibisPaint」においてもサブスクリプションによるプレミアム会員サービス（月額300円、年額2,950円）を開始し、モバイル版と同様のプレミアム機能の利用が可能となりました。また、2024年5月には、画像生成AIによる追加学習を妨げるノイズをイラストに付与し、ユーザ独自の作風が模倣されることを防ぐ「AI学習妨害機能」などを実装したVer.12.1.0をリリースいたしました。いずれの新機能・新サービスも、ユーザの好評を博しております。

以上の結果、売上高は1,351,793千円（前年同期比33.9%増）となりました。売上区分別の国内売上高及び海外売上高は以下のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)		当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
アプリ広告	国内売上高	198,187	26.9	222,223	24.1	12.1
	海外売上高	537,751	73.1	700,804	75.9	30.3
	計	735,938	100.0	923,027	100.0	25.4
アプリ課金 (サブスクリプション + 売切型アプリ)	国内売上高	94,098	35.0	130,610	30.8	38.8
	海外売上高	175,121	65.0	293,754	69.2	67.7
	計	269,219	100.0	424,365	100.0	57.6
その他	国内売上高	3,423	82.0	3,450	78.4	0.8
	海外売上高	750	18.0	949	21.6	26.5
	計	4,174	100.0	4,400	100.0	5.4
合計	国内売上高	295,709	29.3	356,284	26.4	20.5
	海外売上高	713,623	70.7	995,508	73.6	39.5
	計	1,009,333	100.0	1,351,793	100.0	33.9

当事業において主な収入源となっているアプリ広告につきましては、DAU（日次アクティブユーザ）は引き続き高い水準を維持し、また、広告市況は概ね良好でeCPM（広告単価）も比較的高い水準で推移し、更には為替円安も後押しした結果、売上高は923,027千円（前年同期比25.4%増）と増加いたしました。次に、アプリ課金につきましては、サブスクリプションは前述した各種新機能の追加やPC（Windows）版サブスクリプションの開始などのほか、既存ユーザに対するプレミアム会員サービスへの契約促進施策が奏功し、売上高は289,818千円（前年同期比114.4%増）、会員数は171,104人（前年同期比117.7%増）とそれぞれ2倍以上に大きく増加いたしました。但し、売切型アプリにつきましては、モバイル版・PC（Windows）版ともにサブスクリプションへの誘導が想定以上に進んだため、売上高134,546千円（前年同期比0.4%増）、当中間会計期間での販売数は89,136件（前年同期比20.6%減）となりました。また、当事業年度よりオーガニック成長へ転換し効果的な広告投資を行ったことにより、セグメント利益は668,601千円（前年同期比82.9%増）となりました。

<ソリューション事業>

当中間会計期間におきましては、クラウドコンピューティング技術等の急速な進化が後押しし、国内企業のモバイルアプリやWebアプリなどの開発支援需要が順調に増加いたしました。

受託開発は、BtoC向けからBtoB向けに緩やかにシフトしつつあるものの、情報通信業、製造業、エネルギー業、小売業、サービス業など多岐にわたる法人や地方自治体からのアプリケーション開発の受注が順調に増えており、いくつかの案件においては、クラウドサーバ構築・移行（サーバレス環境構築を含む）の支援が奏功し、安定した収入をもたらす運用保守案件も増加しております。IT技術者派遣は、大手SIerやソフトウェア開発企業など数多くの法人に対してハイスキルのITエンジニアを中心に受け入れが進みました。当事業におきましては、最新の技術（概念、環境及び開発言語）をマスターするための豊富な教育カリキュラム、顧客ニーズに合った様々なアプリケーション開発手法、AIを活用した開發生産性の抜本的向上策など、利益率が高いSI体制の構築に向けて諸施策の導入を積極的に推進しております。

日本国内におけるIT人材不足や急速な技術革新への対応が求められている中、当事業は、強みである最新の技術力とITエンジニアの採用力を土台に、スマートフォンやタブレットなどのインターネット端末におけるアプリケーション開発支援において高い顧客満足度を実現しております。引き続き、最新の技術を駆使したモバイルアプリ開発支援を強みに、より一層の事業拡大を目指してまいります。

以上の結果、売上高は995,822千円（前年同期比31.8%増）となり、内訳としては、受託開発が295,167千円（前年同期比186.9%増）、IT技術者派遣が700,654千円（前年同期比7.3%増）となりました。また、引き続きITエンジニアの採用などの開発人材投資を推進したこともあり、セグメント利益は95,535千円（前年同期比80.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は2,512,664千円となり、前事業年度末に比べ403,339千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が391,745千円、流動資産その他が14,937千円増加した一方、売掛金及び契約資産が11,907千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は875,686千円となり、前事業年度末に比べ55,997千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が63,141千円、流動負債のその他が48,786千円増加した一方、未払金が58,053千円、長期借入金が14,454千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は1,636,977千円となり、前事業年度末に比べ347,342千円の増加となりました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ5,181千円増加するとともに、中間純利益374,945千円の計上による増加と剰余金の配当50,890千円の支払い等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,621,515千円となり、前事業年度末と比較して391,745千円増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は503,365千円(前中間会計期間は85,463千円の増加)となりました。これは主に、税引前中間純利益549,879千円の計上及び未払金の減少55,092千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は54,936千円(前中間会計期間は81,585千円の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出51,331千円、差入保証金の差入による支出13,135千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は57,800千円(前中間会計期間は526,063千円の増加)となりました。これは主に、株式の発行による収入10,362千円、長期借入金の返済による支出17,190千円、配当金の支払額50,838千円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は5,107千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間会計期間において、当社は業容の拡大に伴いモバイル事業において8名、ソリューション事業において18名増加しております。なお、従業員数には臨時雇用者数を含めておりません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,150,000
計	11,150,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,648,835	3,656,244	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,648,835	3,656,244	-	-

- (注) 1. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式総数が7,409株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	45,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式45,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,410 (注)3
新株予約権の行使期間	2026年4月16日～2034年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,410 資本組入額 1,705 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとしております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前述した資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められておりません。
- (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできないものとしております。
- (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとしております。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の株をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の定めに基づいて決定する。

組織再編行為について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に記載する事項により権利行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(9) その他条件については、再編対象会社の条件に基づいて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日 (注)	13,772	3,648,835	5,181	385,380	5,181	346,390

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神谷 栄治	東京都江東区	1,736,243	47.58
村上 和彦	東京都中央区	369,680	10.13
渡辺 秀行	東京都杉並区	172,860	4.74
畠山 敬多	宮城県気仙沼市	155,500	4.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	87,100	2.39
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	81,200	2.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	73,900	2.03
NOMURA PB NOMI NEES LIMITED O MNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LOND ON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	62,300	1.71
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	44,700	1.23
BNY GCM CLIE NT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE - A C) (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40,500	1.11
計	-	2,823,983	77.39

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,645,100	36,451	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 3,735	-	-
発行済株式総数	3,648,835	-	-
総株主の議決権	-	36,451	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当中間会計期間末現在、単元未満株式の自己株式数は36株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,229,770	1,621,515
売掛金及び契約資産	457,506	445,598
貯蔵品	353	259
その他	59,318	74,256
流動資産合計	1,746,947	2,141,630
固定資産		
有形固定資産	21,818	18,517
無形固定資産	122,603	137,482
投資その他の資産	217,954	215,034
固定資産合計	362,377	371,033
資産合計	2,109,325	2,512,664
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	31,090	28,354
未払金	329,022	270,969
未払法人税等	128,215	191,356
賞与引当金	104,292	117,196
その他	144,776	193,562
流動負債合計	737,396	801,438
固定負債		
長期借入金	43,654	29,200
役員退職慰労引当金	32,916	39,501
その他	5,723	5,547
固定負債合計	82,293	74,248
負債合計	819,689	875,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,199	385,380
資本剰余金	377,800	382,981
利益剰余金	527,937	851,992
自己株式	-	133
株主資本合計	1,285,937	1,620,220
新株予約権	3,698	16,757
純資産合計	1,289,635	1,636,977
負債純資産合計	2,109,325	2,512,664

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1,765,072	2,347,615
売上原価	660,110	910,098
売上総利益	1,104,961	1,437,516
販売費及び一般管理費		
販売手数料	166,364	252,748
賞与引当金繰入額	7,399	13,633
役員退職慰労引当金繰入額	5,917	6,001
退職給付費用	979	1,326
広告宣伝費	337,280	245,193
その他	348,017	379,096
販売費及び一般管理費合計	865,958	897,999
営業利益	239,002	539,517
営業外収益		
為替差益	1,734	3,223
受取報奨金	2,364	6,853
その他	1,203	880
営業外収益合計	5,302	10,957
営業外費用		
支払利息	1,066	569
株式交付費	7,741	-
上場関連費用	6,134	-
その他	-	26
営業外費用合計	14,942	595
経常利益	229,362	549,879
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前中間純利益	229,362	549,879
法人税、住民税及び事業税	88,298	179,512
法人税等調整額	1,565	4,578
法人税等合計	89,863	174,934
中間純利益	139,499	374,945

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	229,362	549,879
減価償却費	31,091	39,995
支払利息	1,066	569
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	9,236	11,907
棚卸資産の増減額(は増加)	15	93
賞与引当金の増減額(は減少)	8,756	12,904
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,393	6,585
株式交付費	7,741	-
契約負債の増減額(は減少)	5,482	41,995
未払金の増減額(は減少)	192,755	55,092
未払法人税の増減額(は減少)	7,885	1,612
その他	63,297	11,333
小計	159,102	618,558
利息の支払額	896	434
法人税等の支払額	72,741	114,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,463	503,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,498	3,254
無形固定資産の取得による支出	41,486	51,331
差入保証金の差入による支出	21,732	13,135
保険積立金の積立による支出	2,245	2,245
その他	3,623	15,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,585	54,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	19,389	17,190
株式の発行による収入	551,586	10,362
自己株式の取得による支出	-	133
配当金の支払額	-	50,838
その他	6,134	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,063	57,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	529,941	391,745
現金及び現金同等物の期首残高	594,765	1,229,770
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,124,706	1,621,515

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金	1,124,706 千円	1,621,515 千円
現金及び現金同等物	1,124,706 千円	1,621,515 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年 3月23日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年 3月22日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式700,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ235,060千円増加しております。

また、2023年 4月24日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式127,500株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ42,814千円増加しております。

さらに、当中間会計期間において新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,789千円増加しております。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本金が375,589千円、資本剰余金が373,190千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 2月13日 取締役会	普通株式	50,890	14	2023年12月31日	2024年 3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益 計算書計上額 (注) 2
	モバイル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,009,333	755,738	1,765,072	-	1,765,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,009,333	755,738	1,765,072	-	1,765,072
セグメント利益	365,646	53,008	418,654	179,651	239,002

(注) 1. セグメント利益の調整額 179,651千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益 計算書計上額 (注) 2
	モバイル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,351,793	995,822	2,347,615	-	2,347,615
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,351,793	995,822	2,347,615	-	2,347,615
セグメント利益	668,601	95,535	764,137	224,619	539,517

(注) 1. セグメント利益の調整額 224,619千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイル事業	ソリューション事業	
アプリ広告	735,938	-	735,938
サブスクリプション	135,202	-	135,202
売切型アプリ	134,016	-	134,016
IT技術者派遣	-	652,861	652,861
受託開発	-	102,877	102,877
その他	4,174	-	4,174
顧客との契約から生じる収益	1,009,333	755,738	1,765,072
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,009,333	755,738	1,765,072

当中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイル事業	ソリューション事業	
アプリ広告	923,027	-	923,027
サブスクリプション	289,831	-	289,831
売切型アプリ	134,546	-	134,546
IT技術者派遣	-	700,654	700,654
受託開発	-	295,167	295,167
その他	4,387	-	4,387
顧客との契約から生じる収益	1,351,793	995,822	2,347,615
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,351,793	995,822	2,347,615

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	43円21銭	103円01銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	139,499	374,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	139,499	374,945
普通株式の期中平均株式数(株)	3,228,103	3,639,996
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	41円26銭	97円65銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	152,996	199,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年3月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から前中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

2024年2月13日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	50,890千円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

株式会社アイビス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビスの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。